

# 令和2年度事業報告

## 序

令和2年1月に中国武漢で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が猛威を振るい、世界中がパンデミック危機に見舞われた。我が国においては、令和2年4月以降に3度の緊急事態宣言が発出されており、医療崩壊の危機に直面するとともに様々な経済活動や人々の日常生活に大きな影響を及ぼしている。

このような状況の中、弊所では令和2年に創業50年を迎え、9月に開催した式典ではシンクタンクの新たな事業展開に向けた業態転換とプラットフォーム宣言を行った。その一環として、令和2年12月には「医療・防災」の観点から「安全 JAPAN プロジェクト」と題し、コロナ禍による医療崩壊防止や医療・防災産業の創生に向けて高機能コンテナを活用したPCR検査体制の構築に向けたクラウドファンディングに取り組んだ。また、令和3年4月には「医療・防災産業創生協議会」設立説明会を開催し、国民の生命を守るための新たな産業創生に向けて取り組んでいるところである。

## I. 調査研究

### 1. 経済分野

経済分野に関しては、マクロ経済学・ミクロ経済学経済学理論、計量経済、産業組織、経済政策、地域経済政策、開発経済政策等の広範な領域に関する調査研究を実施してきているが、近年は行動経済学等の心理学と経済学とを融合した新たな経済理論や昨今の新たな動向としてのシェアリングエコノミーに関する調査研究についても取り組んでいる。また、従来の経済学でとらえられてきた労働生産性とは異なり、労働の質的側面に焦点を当てて、生産性を捉える手法の検討にも取り組んでいる。さらに、新興国や移行国等における開発経済政策や貿易拡大政策に関する調査研究に取り組んでいる。

### 2. 産業分野

産業・企業分野に関しては、製造業・サービス業・卸小売り等の産業問題をはじめ、中小企業問題がかかえる販路開拓、製品開発等の問題領域を中心に据えて調査研究を実施してきたが、近年はSDGsやESG投資など企業の新たな社会的役割に関する調査研究及び関連するコンサルティング業務に取り組んでいる。さらに、農業・漁業の生産・流通、これら産業の市場動向をにらんだ企業経営等、我が国のかかえる一次産業の課題解決や海外展開に向けた輸出促進戦略、インバウンド増大に伴う観光産業やサービス産業の高度化・高付加価値化、中小・ベンチャー企業の持続可能性等に資する調査研究についても取り組んでいる。

令和2元年度は、こうした研究基盤に基づき下記の事業に取り組んだ。

- ・安全 JAPAN プロジェクト（自主研究）

- ・世界から選ばれる観光立国日本となるための将来戦略調査（観光庁）
- ・訪日外国人旅行者のレンタカー利用促進に向けた調査事業（観光庁）

### 3. 国土利用分野

国土利用分野に関しては、国土の総合利用をはじめ、海面・海浜の利用、河川の保全や農村地域等の地域振興等の領域に関する調査研究とともに、社会資本整備に関しても継続的に調査研究を実施してきたが、中でも道路整備の効率化やその波及効果等や官民連携を視野に入れた研究実績を積み重ねている。また、2011年3月の東日本大震災の発生を踏まえ、従来の社会資本整備における評価に関して防災機能面等を重視する取組方策や課題整理、老朽化が進む社会インフラの適正な維持・更新に係る評価手法の開発のほか、我が国の成長や地方創生さらに既存住宅ストックの有効活用や住宅団地の再生等を促進する新たな国土施策に関する調査研究を行っている。

令和2年度は、こうした研究基盤に基づき下記の事業に取り組んだ。

- ・より良い社会形成のための社会資本の整備に関する調査研究事業（自主研究）
- ・R1道路施設の老朽化が地域に与える経済影響検討業務（国土交通省）
- ・（一社）ふくしま総合災害対応訓練機構支援業務（民間企業）
- ・令和2年度道路政策の質の向上に資する技術研究開発制度の運営支援及び終了課題のフォローアップ調査業務（国土交通省国土技術政策総合研究所）
- ・令和2年度無電柱化の推進方策に関する検討業務（国土交通省）
- ・秋田管内道路利活用調査分析業務（国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所）

### 4. 環境・エネルギー分野

環境・エネルギー分野に関しては、二酸化炭素の固定化、廃棄物のリサイクル、省エネ技術、企業のエコ評価等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年はこれらに加えてエネルギー啓発、エネルギー環境教育等の領域に関する調査研究にも取り組んでいる。

### 5. 社会分野

社会分野は広範な領域を含んでおり、その時代の趨勢によって調査研究ニーズの変化が大きい分野である。社会運動・生協運動、労働問題、消費者問題等の中心に調査研究を実施してきたが、その後少子高齢社会分野の介護・子育て等の福祉領域に加え、生涯教育、男女共同参画等の国民生活領域に関して継続的な調査研究を実施してきた。近年は、これに加えて、成年後見、虐待防止、子育て支援、障害福祉、生活困窮者支援、住宅確保要配慮者支援、高齢者雇用、外国人労働者の雇用促進等に関する新たな社会的ニーズを背景とする領域や100年人生のあり方に資するジェロントロジー（高齢化社会工学）の体系的研究、住宅等の老朽化に伴う空き家対策や建替え促進、既存住宅の有効活用など多様なアプローチによる住宅問題等の調査研究にも取り組んでいる。

令和2年度は、こうした研究基盤に基づき下記の事業に取り組んだ。

- ・ジェロントロジー（高齢化社会工学）に関する体系的研究事業（自主研究）
- ・住生活基本計画の見直しに向けた調査分析・分科会等運営支援業務（国土交通省）
- ・成年後見制度利用促進基本計画における地域連携ネットワークと中核機関の体制整備上の課題分析と効果的手法に関する調査研究事業（厚生労働省）
- ・障害者支援施設における地域移行の実態調査及び意思決定支援の取り組み推進のための調査研究（厚生労働省）
- ・障害者虐待事案の未然防止のための調査研究（厚生労働省）
- ・障害者虐待防止法に規定する障害者虐待の間接的防止措置に関する研究（厚生労働省）
- ・保護の実施機関における組織的運営管理と査察指導の具体的手法に関する調査研究事業（厚生労働省）
- ・高齢者施設における非常災害対策の在り方に関する研究事業（厚生労働省）
- ・住まいと生活支援の一体的支援に関する取組の普及啓発等事業に関する補助業務（民間団体）
- ・地方自治体における居住支援の取組に関する調査研究事業に関する補助業務（民間団体）
- ・包括的居住支援の確立に向けた調査研究（民間団体）
- ・有料老人ホーム等の高齢者向け住まい及び併設する介護サービス事業所に対する実地指導の推進に関する調査研究に関する補助業務（民間団体）
- ・高齢者虐待の実態把握等のための調査研究業務（民間団体）
- ・高齢者虐待における事例研究等に関する調査研究事業（民間団体）
- ・第 8 期滑川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託（埼玉県滑川町）
- ・わがまち魅力化プロジェクト（自主研究）

## 6. 国際分野

国際分野に関しては、貿易、投資をはじめ経済協力・国際開発、国際交流等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年はこれらに加えて、経済・貿易連携、地域連携・地域統合、国際連帯税、TPP 問題、都市の交通計画・整備計画等、これらを視野に入れた国際的な連携を基にした調査研究に取り組んでいる。

## 7. 企業経営分野

企業経営分野に関しては、企業の経営分析や経営革新、長期経営戦略・多角化戦略、創業支援さらに企業の社会的責任等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年では企業活動のグローバル化や Web を活用した新たな事業展開など新たな視点に立った企業経営分析や、中小・零細企業の持続可能性、外国人労働者を含む労働市場が大きく変化する中で、主に医療・介護分野における企業経営の効率化等に資する調査研究やコンサルティング業務に取り組んでいる。

令和 2 年度は、こうした研究基盤に基づき下記の事業に取り組んだ。

- ・令和 2 年度「医療・介護施設経営支援組織設立構想」に係る支援業務（民間企業）
- ・メディア戦略策定・教団スタジオ設置支援プロジェクト（宗教法人）

## Ⅱ. 研修

### 1. 医療看護・福祉介護分野の従事者向けセミナー

高齢社会の到来に伴い、メタボリックシンドロームに代表される生活習慣病、2 人に 1 人は罹患するといわれる「がん」や、さらに家族の多大な支援も必要な認知症ケア等の問題がクローズアップされる中、看護師・介護支援専門員・介護職等の医療・福祉の専門職は常に新しいより専門度の高い学術的知識が求められる。このことから、こうした人々を対象とするセミナーを長年にわたり実施してきたが、近年は、少子化という背景からも、この分野のセミナーに対するニーズは高まるばかりである。

令和 2 年度も、こうした医療看護・福祉介護分野の従事者のキャリアアップを目的としたセミナー事業を行った。ただ、コロナ禍において対面式セミナーの開催が中止になり、WEB オンラインでセミナーが開講された。「血液内科」「重症心身障害児者施設における感染対策」のテーマに、延べ 4 講演開催し、受講生総数は 203 名であった。（公益目的事業）

### 2. 社会福祉士養成所

急速に進行する我が国の少子高齢時代に対し、福祉に関する専門的能力を有する人材が強く要請されるようになった。障害を持つ方々の自立した生活を可能にする、質の高い人材が求められることはいうまでもなく、弊所はこれまで、ケアの対象者のニーズに応える社会福祉士養成プログラムに基づき、困難な問題を解決しようとする姿勢をもつ、質の高い人材育成を目的に社会福祉士養成所の運営を実施してきた。

履修する内容は課題レポート、スクーリング、施設実習からなり、令和 2 年度は、一般養成所の第 19 期生・第 20 期生および短期養成所の 4 期生が履修し、一般養成所の 19 期生と短期養成所の 4 期生が修了した。社会福祉士国家試験には 531 名が合格し（一般養成施設では 17 年連続合格者数 No1 である）開講以来の合格者合計は 8,295 名となった。

### 3. （文部科学大臣および厚生労働大臣指定実地団体）公認心理師現任者講習会

公認心理師は、平成 29 年 9 月 15 日に施行された『公認心理師法』に基づいてできた心理学に関する国家資格である。『医療、保健、福祉、教育、司法・矯正、産業などの分野』において、心に悩みを抱えている人たちやその家族に対して、相談に応じサポートするのが公認心理師の主な役割となっている。

同国家試験を受験するための資格には 8 つのルートが用意されており、その 1 つが、令和 3 年度までの特例措置である、現任講習会受講者ルートである。

令和 2 年度につきましては、対面式講習会では 512 名。コロナ禍において特例で開講が認められた WEB オンラインでの講習会には 1,076 名の受講者があった。